

楽天グループ株式会社

第26回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

オンライントレード取扱銘柄

利率(仮条件)

年 **3.800～4.600%** (税引前)

利率は2026年10月16日に決定予定です。
最終的に決定される利率は仮条件の範囲外の値となる可能性があります。

期 間

約 **5 年 6 ヶ月**

申込期間

2026年 10月19日(月) ～ 2026年 10月28日(水)

募集要項

発行価格	各社債の金額100円につき金100円
申込単位	額面100万円単位
払込期日	2026年10月29日(木)
利払日	年2回(毎年4月29日・10月29日) 初回利払日は2027年4月29日 ※最後の利息は、利息計算期間が半年未満となるため 半年分の利息より少ない金額になります。
償還期限	2032年4月28日(水)
債券格付	A- (JCRより取得予定) 上記の記載項目は予定であり、今後変更される可能性があります。

主なリスク

- ✓ **価格変動リスク** ▶ 本債券の価格は、市場金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。
- ✓ **信用リスク** ▶ 発行者の経営・財務状況の変化および格付等の外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

いっしょに、明日のこと。
Share the Future



SMBC日興証券

商号等: SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

特典について

■本債券をお買付いただいた個人のお客さまには、楽天グループ株式会社より「楽天モバイル」回線を1年間無料にてご利用いただけるSIM（データ通信30GB/月）のプレゼント（以下「本特典」といいます。）を予定しています。詳細については2027年2月頃に郵送書類にてご案内する予定です。なお、ご利用期間終了後は、同一のSIMでの再契約、延長その他の方法で本特典をご利用いただくことはできません。

本特典のご利用にあたっては以下の条件が付される予定です。

●本債券を申込期間中にご購入いただいたお客さまに対して、2027年2月頃に取扱証券会社からご購入者様1名につき「ご購入者様特典のご案内」を1通郵送します。「ご購入者様特典のご案内」に記載の特典サイトより、お客さまご自身で特典のお申込をいただくことを予定しています。●本特典をご利用いただくためには、対応する通信端末（電波法第3章に規定される技術基準を満たし、日本国内でローミング可能な端末）が必要になります。●ご利用には本人確認のお手続きが必要になります。楽天グループ株式会社が定める本人確認ができない場合、または本債券をご購入いただいたお客さまではないことが発覚した場合等には、お客さまに本特典を提供することはできません。●法人のお客さまおよび特典サイトよりお申込時点で未成年のお客さま（18歳未満）は本特典にお申込できません。楽天グループ株式会社の同意を得ず第三者に本特典を売却・譲渡する行為は、携帯電話不正利用防止法に違反することがあります。

「楽天モバイル」回線を1年間無料にてご利用いただけるSIM（データ通信30GB/月）にかかる注意事項

●Rakuten最強プランご契約を達成条件とするSPU（スーパーポイントアッププログラム）特典は対象外となります。●音声通話のご利用いただけません。●本特典は、一部の機能やサービスはご利用いただけません。詳細はお申込の際にご確認ください。●公平にサービスを提供するため通信速度制御を行う場合があります。

（注）本特典は、楽天グループ株式会社が提供します。本特典の内容、利用上の条件、具体的な付与方法、付与時期、利用手続等の詳細については、2027年2月頃にお送りする「ご購入者様特典のご案内」に記載の特典サイトよりご確認ください。

ご投資にあたって

手数料等の諸費用について

- 本債券をご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。

ご留意事項

- お申し込みにあたっては契約締結前交付書面および目論見書をよくご確認ください。購入をご検討ください。
なお、目論見書等のお問い合わせはお取引窓口までお願いいたします。
- 販売額に制限がございますので、売切れの際はご容赦ください。
- 本債券の価格情報等については、お取引窓口までお問い合わせください。
- 公社債店頭取引について記載したリーフレット「債券の売買取引について」をSMBC日興証券ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

税金について

- 一定の要件を満たしている方は、マル優をご利用いただけます（オンライントレードではご利用いただけません）。
- 個人のお客さまの場合、利子、譲渡益および償還益は申告分離課税の対象となります。また、利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。詳細は専門の税理士等にご相談ください。

SMBC 日興証券ホームページ

www.smbcnikko.co.jp